

感染予防対策を実施している飲食店や売上等が減少している事業者を支援 市独自の飲食店等支援金・家賃支援金の申請を受け付けています！

龍ヶ崎市では、新型コロナウイルス感染症対策として、市内飲食店・事業者等に対して、以下のとおり市独自の支援を行っています。

○龍ヶ崎市新型コロナウイルス感染症予防対策飲食店等支援金

茨城県のガイドラインに沿って、感染症予防対策の取組を実施し、「いばらきアマビエちゃん」に登録している市内の飲食店等に対して、支援金を支給します。

また、飲食店等が「いばらきアマビエちゃん」の感染防止対策宣誓書を貼り、店頭・内に掲示できるように、市独自のポスターを作成・配布して、利用者の方に対しても利用を促しています。

【支給対象】

次のいずれにも該当する方

- ・市内で飲食店等を営み、今後も市内での事業を継続する意思がある方
- ・「いばらきアマビエちゃん」に登録しており、新型コロナウイルス感染症の拡大予防対策の取組を行っている方

【支給金額】

1事業者5万円

【受付開始日】

8月7日～

○龍ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対策家賃支援金

売上等が減少したため、国の家賃支援給付金の給付決定を受けており、市内に事業所または事務所を有し、事業のために土地・建物の賃料を支払っている事業者に対し給付金を支給

【支給金額】

賃料(月額)に1/3を乗じて得た額に6カ月分を乗じた額

※支払賃料に基づき算定した額の6倍(上限5万円×6)を支給

【受付開始日】

8月28日～

■資料

飲食店等に配布のポスターイメージ

担当課

龍ヶ崎市 産業経済部 商工観光課 企業支援グループ
担当者:高野・福島(たかの・ふくしま)
連絡先:0297-60-1536(直通)